保護者殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年５月８日（金）

萩山まるやま保育園

**緊急事態宣言の延長を受けた園の対応及びアンケートについて**

国の緊急事態宣言が今月３１日まで延長され、東京都は特定警戒都道府県として、これまでと同様、重点的に感染症対策を進めていく必要があると示されました。

これを受け昨日、東村山市より引き続き５月１１日以降の保育園等の登園自粛についてのお願いがありました。（東村山市のホームページでご確認ください。）

当園におきましても、お子さんの命、大切なご家族の命を最優先に考え、できる限りの登園自粛を皆様にお願い申し上げます。なお、家庭での保育が困難な状況にある世帯の方に対しては、この期間においても保育を提供させていただきます。

これに伴い、園での感染予防を実行しながらの保育や職員体制、給食の食材発注等のために保育利用アンケートを行います。別紙の「保育利用アンケート」をご提出お願いします。

一人ひとりの意識がとても大切となります。今後も感染拡大防止を行い、未来につながる１か月となるよう引き続きご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

記

**1．　利用自粛延長の期間**

　　　　令和２年５月１１日（月）～５月３１日（日）まで

　　　　　　※今後の行政の動向によっては、登園自粛期間に変更になる場合もございます。

**２．5月11日以降の利用について**

　・家庭での保育が困難にある状況にある世帯の方が保育の利用ができます。

≪家庭での保育が困難な状況にある世帯とは≫

　・保護者が医療、交通、金融、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービス

　　に従事しているなど、仕事を休むことが困難な世帯

　　　（東京都が休業要請の対象外とした施設一覧を参考にします。）

　・その他やむを得ない事情により、家庭での保育が困難な世帯

・登園については「保育利用アンケート」に、希望日とご両親の就労状況を記入して

提出してください。就労状況によっては、相談させていただくことがあります。

・５月１１日（月）を利用する方は、５月９日（土）１７：００までに電話での申し込み、またはアンケートを提出してください。

・５月１２日（火）以降の利用の方は、５月１１日（月）１５：００までに、申し込みをお願いします。

・ご家庭におきましては、職場と勤務の調整などを行いお子さんが安心して生活できる環境を整えていただけるよう重ねてお願いします。また、保護者のどちらかがご家庭にいる場合（在宅勤務の方も含む）や祖父母などの協力が得られる場合には自粛にご協力ください。

・保育園は、集団生活となり保育の性質上、密接な接触が多く存在します。皆様にご協力いただき、保育を必要としているお子さんを感染防止対策の行き届いた環境で保育をしたいと思います。

**３．保育について**

・出席状況によっては、お部屋の環境が変わることがあります。

　　　　　・保育の中で手洗い、うがいをこまめに行います。食事は、子ども一人ひとりの間隔をとって行い、定期的に保育室の椅子やテーブル、玩具、園内全体を消毒します。

・子どもの長時間保育を行わないことで子どもたちの負担を減らし、免疫力の低下を防ぎ感染症のリスクを少しでも軽減することを行ってまいります。延長保育の利用は、極力お控えください。また、土曜保育の利用自粛もあわせてお願いします。

・園児や職員の感染が認められた場合や、地域での感染が著しく拡大した場合は休園になることがあります。

**４．職員体制について**

・感染拡大防止のため、職員勤務を交代制とさせていただきます。また、家庭で子どもを見るためお休みをいただいている保育士がいます。本人または家族が少しでも体調不良がみられる場合には、感染のリスクを軽減するため一定の休養期間を取るようにしています。

　**５．連絡について**

　　　　・急な用事などで園に連絡をする場合は、午前７時から午後６時までにご連絡ください。

・お子さまに風邪症状がある場合は、おあずかりできない場合もあります。登園前に電話での確認をお願します。

・発熱、咳、呼吸器の乱れ、倦怠感がある場合は、欠席をして下さい。園でこのような症状がみられた場合にはご連絡をいたします。お迎えを待つまで個別の対応となりますので、速やかにお迎えをお願いします。

・ご家族、お子さんが濃厚接触者と特定された場合は、園にお知らせください。

**６．ご家庭におきまして**

・早寝、早起き、朝ごはんを心がけ規則正しい生活を過ごしましょう。

・お子さんのことで相談がある方は、園にご連絡ください。随時、対応させていただきます。

・保護者の方も睡眠や休息時間を十分に取り、安定した気持ちで子どもと接すること

　ができるように心がけてください。